

平成24年7月定例教育委員会会議録

平成24年度塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、平成24年7月26日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 8月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 非違行為防止強化月間の取り組み状況について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 塩尻市社会体育実態調査の実施について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 実
教育長	山 田 富 康		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	小 島 賢 司	こども教育部次長 (教育総務課長)	古 畑 耕 司
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	清 水 進
生涯学習部長	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄
平出博物館館長	小 林 康 男	スポーツ振興課長	青 木 実
男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行	市民交流センター長	田 中 速 人
市民交流センター 次長 (図書館長)	伊 東 直 登	市民活動支援課長	小 澤 和 江

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

小澤委員長 こんにちは。急に暑くなってまいりました。天気予報によれば、8月に入ればもっともっと暑さが増してくると、こんな予報であります。職員の皆さん、体調管理には十分に気をつけていただきたいと、そんな思いであります。

きょう来る時、小学校あるいは中学校、夏休みに入ったのでしょうか、元気に跳び回っております。1学期、いろいろな行事等々あったわけでありませけれども、子供たち、大きく羽ばたいてくれて本当にうれしく思っております。

それでは、ただいまから7月の定例教育委員会を開会いたします。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回6月定例教育委員会及び第1回から第3回の臨時教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいておりますので、本会議終了後に御署名をいただきます。よろしく申し上げます。

小澤委員長 よろしいでしょうか。それでは、そのようをお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

山田教育長 それでは、お願いいたします。一昨日、中学校体育大会の全国大会、それから北信越大会に出場する市内中学校に在籍する選手の壮行会、激励会が行われました。中学生がこれまで指導いただいた指導者の先生方や支えていただいた家族、そうした方々に感謝しつつ、晴れの舞台で全力を尽くして自分の最大のパフォーマンスを発揮したい、そう願う姿に接しまして、頼もしく成長しているなって、そんなことを感じたところであります。

また、同じように市内小中学校に在籍するすべての児童・生徒が、己が向き、希望や願いを持って育ち盛りの命を全開して暑い夏に取り組み、暑い夏に向かって行くといいなと、そんなことを思ったところであります。

学校では13校が本日までに終業式を迎え、あすの2校を残すところになりました。この1学期、教職員の非違行為、また児童の交通死亡事故という重大な事案がありました。現在、各学校の校長先生方と面談を行っておりますけれども、確かに学校はそれぞれさまざまな課題に立ち向かいました。学校の組織を挙げた教育実践も積み重ねていただきました。今、終業式が終わって、子供たちの成長に結びつく多くの成果もまた上がっている、そういうことも事実であろうかと思っておりますので、そういったものも私たちもしっかりと受けとめて行かなければならないなと思っております。

さて、私はこの職を受けて1カ月が過ぎました。この間に取り組みましたことの報告、それから1カ月が過ぎた今現在の私の率直な感想を少し交えさせていただいて、述べさせていただきたいと思っております。まず、報告2点に絞って発表させていただきます。

1点目ですが、市内中学校において連続して起きた教職員の不祥事に対するその後の状況、それから再発防止や学校の信頼回復に向けた取り組みについてであります。初めに、教職員の女子生徒に対する盗撮の件について、報告をいたします。被害生徒を含め、今、学校は生徒の心に十分配慮した丁寧な学級指導、また、市の組織のすべてを挙げて全生徒に対するカウンセリングの実施などによりまして、次第に落ち着きを取り戻しつつあります。保護者につきましても、学校及び市教委の事後対応に感謝の気持ちをあらわしつつ、しかし学校の今後の取り組みと生徒の様子を注意

深く見つめながら、また保護者としてできることは協力していきたい、そのような雰囲気が少しずつ醸成されてきているところでもあります。市教委といたしましても、学校との連携を維持して、本来的な意味で生徒が安心して学べる環境づくりに今後も十分配慮してまいりたいと思います。加害職員につきましては、県教委が主体となってたゞいま事実確認、それから退職金の返還を求める手続き等、粛々と進めていただくということになっているかと思ひます。

次に、携帯電話による画像加工並びにテレビモニターでの映写の件についての報告です。当該教員につきましては、引き続き生徒の人権、それから一人一人のニーズに立った授業への改善に向けて研修を積み重ね、授業実践を行っております。授業については校長、教頭及び教育センターの教育相談員などが参観し、その課題、それから不足の点につきましては継続して指導を重ねております。本人は、同教科職員との共同の教材研究や提示教材の選定などを進めています。しかし、すべての生徒、すべての保護者からもろ手を挙げて信頼をいただくというところにはまだ至っていない現状もあるかと思ひます。今後も引き続き、授業参観、個別面談などを通して状況を確認し、職員指導を重ねてまいります。

学校の信頼回復についてであります。今月が県教委で定める非違行為根絶月間でありましたので、その取り組みについて詳細を後ほど報告第4号で説明いたすことにします。

私からは、私自身が市内の学校すべてを回り、信頼回復への道をとともに歩もうということで、心を込めて話をさせていただいたことを報告いたします。私は、県教委や市教委で指示している取り組みを計画的に実施していくこと、これはもう大前提でありますけれども、同時に教育についての理念とか哲学とか、そういった根源的なところを話したいな、そのようなことを思ひまして、おおよそ次のような内容について語りかけました。

それは、先生方それぞれが、自分が教職員として子供の前に立つ、そのことの意味は一体何なんだろうかという問いかけからスタートいたしております。私は、2つの意味があるのではないかということをお話いたしました。1つは、限られた時間を自分と子供とが互いの大切な命ある時間として、今、現に共有している、その事実であります。時間を確保すると同時に、すべての場面で子供たちと向き合う時間の質そのものを高める工夫を、学校を挙げて進めてほしいと、そういう話をいたしました。もう1点は、1人の例外なく、その子にとって命輝く時間を保障する、そういう手立てをお願いしますという話をしました。1人の例外なくというのは非常に難しいことではありますが、子供たちが命をいただき、その命を輝かせたい存在である、そのことを先生方にしっかりと認識してもらって、先生も輝く、子供たちも輝く、一人残らずの命が輝く、そこで初めて命ある時間の共有ということが出来る、そんなことを話させてもらいました。

もう1つの私の伝えたことは、先生方は子供たちの前に立っているだけで、子供たちにさまざまな感化を与え続けているんですよということをお話いたしました。先生方が、その人となり、一人の人間として子供たちの心の鏡にどう映っているのか、そんなことを問ひました。先生方と一緒に学校生活を送る、学習をする、生活をする、そのことによって一人の大人としてのあり方、それにあこがれを持って、そこに感染動機を持って自分を伸ばしていくことが出来る、そのような関係づくりをぜひしてほしいという、そんな話をいたしました。また、教育については先生方が持っているものしか、持ち合わせているものしか、本当に所有しているものしか、子供には伝わらないんですよという話もしました。ですので、先生方は子供たちの前に立つ以上、自分を磨き、研修をし、子供たちに自分の真に所有しているものをしっかりと伝えていく、そういう関係をつくってほしい、そんなことを話させていただきました。

今、多くの先生方は教育に真摯に取り組んでおりますし、成果も上げております。そうした先生方が元気を失ってはいけません。下を向いていたり、ずっと視線を先に向けて理想とかあこがれとか、

そういったものを失ったりしてもいけない。そうした点にも配慮しながら話をさせていただきました。何とか多くの先生方の心に残って、教師として自分が子供たちの前に立つことの意味を考え、そして、自分の姿を子供たちの心の鏡に映して、血の通った教育実践が重ねられることを切に祈っておりますし、また、校長、教頭からもこうした視点で校内の教職員の状況を把握いただき、職員指導を重ねていただきたいということをお話してまいりました。

1点目に関連してもう一言述べさせていただきます。それは大津市の中学校2年生の自殺に関することでもあります。この痛ましい事実に関して、私たちは、学校が生徒の人権でありますとか生徒の命を最優先とするならば、防ぐことも可能であった事例ではないかなと思うところもあります。学校がいじめという行為に対して、どうその現象をとらえ、どう対応するのか。そうしたマニュアルが全校のものとして共有化され、意識化されていけば、被害者本人から出るシグナルも加害者の示すシグナルも、また周囲でそれを見ていた集団の示すシグナルも、必ずいずれかの教職員の誰れかが感じ取れたはずではないかなと思います。そして、感じ取ったものが複数の教職員の間で共有化され、それを管理職が把握し、適正な判断によって毅然とした指導が生徒、その保護者等になされたならば、場合によっては最悪の事態にまで発展しなかったのではないかなという思いであります。本市においても再度各学校でいじめという現象をどうとらえるのか、いじめが現に発生してしまった場合どう対処するのか、そのことを十分確認をしていきたいな、そんなことを思っております。

また、今回、課題として浮かび上がって来たことは、学校と教育委員会、教育委員会事務局、それから理事者部局の情報共有、それから相互連携がどうであったのかということがあると思います。それぞれ見解が異なったり、メディアへの発表も二転三転したりしていると思わざるを得ない状況もあったのではないかなというように思います。このことを受けて、本市では、まず命・安全にかかわること、人権に関すること、明らかに法に触れる非違行為など、緊急性のある問題につきましては、即、報告を求め、事務局内にプロジェクトチームを立ち上げ、状況把握の共有化や対応策の共有化を図るとともに、学校、県教委、理事者部局、警察、児相、医療機関等々との連携もとりながら、英知を集めて解決への道筋を探るような体制をつくってまいりたいなと、そのように思っております。

2点目の報告に入りますが、2点目は短歌フォーラムの件であります。今年度26回目を迎える短歌フォーラムであります。私は短歌が自分の心を、自分を取り巻く人とか物とか、事に向けて鋭敏にそれを受けとめる、そうした感性を育て、自分の心の働きを自分の語彙、これを総動員してリズムある言葉として発していくという、日本古来の伝統文化であることを再認識したいなと、また、塩尻由来の文学でもあり、文化の薫り高い田園都市づくりの一つの中核事業とするにふさわしいものであるなということも多くの方々と共有してまいりたいなと思います。そして、今後も引き続き大切な事業として一層の広がり、深まりを求めて行きたいというように思います。この1カ月、小島ゆかり氏の講演、短歌大学、それから短歌館の夏の企画展、短歌と書のオープニングセレモニー、内覧会に参加してまいりました。これらから、短歌愛好者の非常な熱意でありますとか、書道連盟の皆様方の並々ならぬ気概でありますとか、塩尻短歌館協力会の献身的な支えを強く感じました。一方、参加者の年齢層が大分高くなってきているのではないかなと、また、愛好者の幅が十分に広がっていないこともあるかなということも感じました。今後につきましては、既に幾つか考えられている担当部課の工夫はもちろん、学校教育、社会教育、生涯学習が一層連携して取り組みを進め、遠い先には前教育長が初夢に見たという「短歌フォーラム7万市民皆一首」に一歩でも近づくような、そんな事業にしてまいりたいなというように思います。

同じく塩尻発の文化事業でありますけれども、しおじり本の寺子屋がいよいよ7月29日開校式

を迎えます。こちらもぜひ御参加いただき、今後の地方発の文化の創造と発信について御指導いただけますとありがたく思います。

最後に、この1カ月の感想を簡単に述べさせていただきます。一番感じていることは、教育委員会事務局の扱う教育に関するすそ野の広さ、また、これまでに耕されている土の深さに対する驚き、また戸惑いというところでもあります。今現在もありますけれども、それらを統括する自分の役割の重さを日々感じているところでもあります。教育委員会の事務局の職員の皆様方については、市民の利益でありますとか、子供たちの利益を最優先にし、各人がよく連携し、そしてカバーし合いながら誠心誠意仕事に向かっていたというところを実感しております。今、私自身はまだ視野の狭い自分ではありますが、今後また現場に足を向けながら職員とかかわり、各事業の内容、ねらい、現状などについて掌握し、参加者の状況等も把握しながら視野を広げ、各事業の効果を一層高めてまいりたいなというように思っております。

また、この1カ月の間、多くの方々と出会いました。学校の先生方、保育園の園長先生方、組合議員の皆様方初め、教育長室を訪れていた多くの方々等々、接して話をすることが多くありました。その中で、どうも一つ共通する内容があるのではないかなと思います。それは、1つは、これからの社会はどういう社会だったらよいかということと、もう1つは、きょうの話題にしたいと思うんですが、それは子供を取り巻く家庭の教育環境のことです。教育基本法では、家庭教育という条文が新設されました。そこに書かれている条文は、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する者であって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」、というものです。しかし、こうした環境にない家庭がふえているのではないかなということでもあります。第一義的な責任を負わない、必要な生活習慣のしつけが十分できない、自立心を育成しきれていない、調和がとれた発達ができていないというような声であります。今後の家庭教育支援を、これまでの家庭支援室の取り組みとあわせながらさらに考えていく、そのことが重要な課題ではないかなということも、この1カ月で思ったことでもあります。

以上、報告が長くなってしまいましたが、申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

小澤委員長 ただいま1カ月過ぎた率直な声を教育長から聞くことができました。教育委員会、非常に守備範囲が広くて圧倒される日々であったと、私もそう思います。その中で幾つかのことを報告してもらったわけでもあります。不祥事のその後、あるいは大津市の事件を受けて、短歌フォーラム、本の寺子屋、あるいは子供を取り巻く家庭教育のあり方、いろいろな観点で報告があったわけでもありますけれども、教育委員の皆さん、この際であります、意見等ございましたらお話してください。

イントロということで、ちょっと意見も言いつらいかなと思います。きょう、議事がありませんので、時間的に相当余裕があります。その他の項で大津市事件から学ぶもの、あるいは非違行為防止に向けての取り組み、あるいは家庭という機能がやや喪失されている家庭に対してどうアプローチしていくかというような問題について、(3)のその他のところで扱っていきたいと思います。そんな進め方でいいですか。意見をためておいていただければありがたいわけですが、よろしくどうぞ。

特に教育長就任以降、教育長がみずからの声で自分の思い、教育にかける理念を語りかけるという機会を早速持ったと、これについては、本当にいい試みだなと感動いたします。教育は感化の営み、以心伝心、気持ちから気持ちへと言われているわけでもあります。先生方、学校の教職員は、教育長の心根を感じ取ってくれたものと、そんなことを思い、今後期待したいと、そんなことを思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページからであります。生涯学習部、市民交流センター関係であります。

自然観察会から始まって管弦楽までございます。そして、きょうの追加2つであります、哲学カフェまで。委員の皆さん、どうでしょう。

石井委員 別にありません。

小澤委員長 はい。

私のほうから1点お願いします。2点でしょうか。男女共同参画課のセミナー、6月16日と30日と続けてあったわけでありましてけれども、総文センターはほぼ満席。昨年よりも多かったように感じます。生涯学習部、この点についてどう受けとめておいででしょうか。

熊谷男女共同参画・人事課長 今回、取り上げましたテーマが防災と災害復興、男女共同参画ということで、東日本大震災に続き、市内でも、昨年ちょうどこの1年前に松本地震があったということで、防災に対する気運が非常に高まっているということで、主に地区の役員の皆様を初め、防災対策につきまして、区で活動を始めていることがありまして、非常に多くの方に関心を持っていただいて、参加者の増につながったというふうに考えております。今回、この防災と災害復興にかかわります男女共同参画ということで、女性の視点からの防災対策等という考え方が前面に出まして、今後はより一層、各地域におけます男女共同参画の推進が図られるように施策を進めていきたいというふうに考えております。

小澤委員長 ありがとうございます。私も全く同感の意見であります。やはり今一番関心事の高い防災をテーマに掲げたという点、そして高出の区長さんが発表されたわけでありましてけれども、地域の方々こそぞって応援、参加していただいて熱い声援を送ってございました。本当に団結しているなどという思いをしたわけでありまして。テーマがよかったということがあります。このことは短歌館の企画展にも反映されている。屏風という視点で企画を立てたということでもあります。だからたくさんの方が参加してくださったんだなってことを思います。こういうようにテーマを工夫していかなくちゃいけないなってことを強く思いました。

次に、管弦楽発表の件であります。言葉は悪いんですけども、各団体の発表の場という位置づけになっております。だから小学生というか、子供たちを参加させれば、親も祖父母もということで、これは参加者は膨らんでいくんですけども、終わればサーっといなくなっちゃう。こういう現象が見られる。管弦楽、あるいはいろいろなイベントの発表、これは双方向になるようなソースを入れていくと、こんなことも考えなくちゃいけないのかななんてことを、聞かしていただく中で感じました。

行事報告、いかがですか。それでは、行事報告の部、終わりにいたします。

○報告第2号 8月の行事予定等について

小澤委員長 次は、8月の行事予定であります。資料の3ページ、資料を見ていただきたいと思えます。8月1日の特別支援教育研修会から始まりまして、8月29日の幼年教育の公開交流活動までございます。御確認する点、ございますでしょうか。片丘の児童館の開館、これはプリントをいただきましたでしょうか。

上條教育企画係長 実は、きょう付の通知でございまして、一足早く委員長のお手元にはございますけれども、委員さん方にはこの会議終了後に御案内を差し上げます。教育委員さん方につきましては、できれば現地集合していただきたい。それから、できるだけ乗り合わせでお願いしたいというようなことを通知の中で御案内申し上げておりますので、後ほど打ち合わせ等させていただければ

と思います。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 8月29日の幼年教育の研究会の公開交流会、これの中身について教えていただければ。

上條教育企画係長 塩尻市幼年教育研究会の主催で行いますが、この会は小学校の先生方と、それから幼稚園・保育園の担当の先生方で構成する会でございます。会の主眼が、幼保小の連携ということでございまして、特に保育園・幼稚園から小学校に進む子供たちが、滑らかな形で接続ができるようにということを一番の目的といたしまして、保育園児・幼稚園児と小学生との交流活動を学区ごとに年間を通して行っております。この公開交流活動につきましては、毎年、当番校・当番園を持ち回りいたしまして、年間行われている交流活動の一端を公開し、その会で共有をいたしまして、その内容を深めたり広げたりするという目的で行っているものでございます。今年度は片丘小学校が当番学区でございまして、この8月29日ですけれども、午前中、片丘小学校で交流活動の公開を行います。研究会の運営委員等が集まりまして、その公開交流活動の状況を見たり、その後、研究会を持ったりしまして、交流活動の考察及び各学区で行っております交流活動について情報交換などを行う機会ということでございます。教育委員さん方にはこれまで御通知差し上げておりませんが、御都合がつけば、御出席いただければ、幼保小連携の様子を現場でごらんいただけるという機会でございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。幼年教育の大事さが、叫ばれている昨今であります。都合がつけばぜひ参加して子供たちの様子を見ていただければと、私も思います。

これについてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 次は、後援・共催についてであります。資料4、御意見等、ございますでしょうか。

不承認の件、1件あるわけですけれども、去年も8月の定例教育委員会に不承認ということで報告されております。よろしいでしょうか。

○報告第4号 非違行為防止強化月間の取り組み状況について

小澤委員長 それでは、報告第4号非違行為防止強化月間の取り組みについて、本日配付されました資料であります。事務局からの説明を求めます。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第4号についてお願いをいたします。非違行為防止強化月間の取り組み状況についてでございますけれども、県内におきます教職員の不祥事につきましては、御存じのとおり4月26日に県教委からの緊急メッセージが寄せられました。また、5月10日に片丘の総合教育センターにおきまして、教育関係者における緊急会議を開催しております。この会議の中で、資料にございます非違行為防止強化月間の取り組みを行うという説明がなされたというものでございます。

実施期間につきましては7月ということでございまして、3番の実施方法につきましては、これから小中学校ごとのシートを見ていただければわかると思いますけれども、学校ごとに目標と取組項目を定めます。そして教職員がみずからの問題としてとらえるように、一人一人に確実に浸透する具体的な取り組み、これを2項目以上設定することとしております。報告につきましては、7月の終わり、8月2日までに市教委のほうに報告をいたしまして、取りまとめまして、これを県教委に提出をするということでございます。また、市教委といたしましては、すぐれた取り組みについて、校長会ですとか、研修会で周知をしていきたいということを予定しております。今回、ある程度の成果ですとか課題みたいなものがここで出てまいりましたので、本日、その中間報告ということで説明をさせていただきたいというふうに思います。

3ページをごらんいただきたいというふうに思いますが、塩尻東小学校から以下学校ごとのシートになっております。ごらんいただきますと、上のほうに取組計画の目標、それからその下に取組項目を定めております。取組項目の具体的な内容につきましては、中段に表がございますけれども、実施報告ということで取組項目ごとの内容ですとか、実績等がそこに記されているという内容になっております。また、下のほうに成果や課題ということで、中間報告が出てまいりましたけれども、一つ一つの学校を説明するというにつきましては時間もありませんので、総体的な概要につきまして報告をさせていただきます。

まず、この非違行為というのは、いわゆるセクハラや情報モラルだけではなくて、交通法規ですとか、あるいは体罰ですとか、暴言、パワハラ、また公金管理、いわゆる教師であり教育公務員であると、そういう立場として不祥事を起こさないための取り組みを定めたものでございます。各校の取組項目の中で共通するものにつきましては、まずチェックシートやアンケートを実施するというものでございます。これにつきましては、県教委で自己点検のための30項目を定めたチェックシートがありますけれども、そうしたチェックシートを活用したほか、ほかの県、あるいは他市のチェックシートをそれぞれの学校用に加工して使用している学校もございます。教師自身のセルフチェックに使用するというものでございます。

それから、非違行為防止委員会という組織を設置するというものでございます。これは、もともとスクールセクハラ防止対策委員会というものが学校の中にございまして、その委員会とも兼ねた内容のものもございまして、多くにつきましては、校長先生以下、教頭先生、教務・学年主任、養護教育の先生で構成されております。委員会の中で学年や学級経営の状況の共有を行いまして、困っている先生方がいらっしゃれば、そういった先生方への協力、指導体制をどうしたらいいかという検討、あるいはチェックリスト、あるいはガイドラインを今後どう改善していったらいいのかという検討、また気軽な相談窓口とするにはどのような工夫が必要なのかと、こういった検討を行っているところでございます。

それから3番目は、小グループに分かれてのワークショップによる討議を行うというのが、大変多い取り組みでございます。ワークショップを熟議というふうに言っている学校もございまして、この中で教師同士のコミュニケーションの取り方ですとか、日ごろの自分の言動の振り返り、あるいは非違行為発生に至った原因、こういったものを討議して自分のこととしてとらえるという成果があらわれてきております。

それから、やはり研修につきましては、市教委の指導主事による情報モラル研修を行ったり、人権教育のリーフレットを読んだり、あるいは懲戒処分の指針の読み合わせを行うといったような研修を行っているところがございます。各校ともこうした取り組みにつきましては、学校だよりですとかホームページによりまして、保護者あるいは地域の皆さんに公表をしております。

現在までの成果でございますけれども、同僚性への気づきと言いますか、声かけの大切さの共通認識が高まった。それから、今後の学校の課題が明確化されたということと、やはり小グループに分かれてのワークショップによりまして、職員同士、自分のこととしてとらえるきっかけとなり、また職員同士のコミュニケーションが高まったという成果がございまして。

また、課題でございますけれども、この月間だけにかかわらず、今後一人一人が自分のこととしてとらえるという意識と取り組みの継続性が必要だというのが、各学校共通した課題でございました。こういった非違行為防止に向けた取り組みにつきましては、定期的に見直しを行う必要があるということでございます。また職員同士の関係づくりやコミュニケーション、あるいは情報交換というのは、不祥事防止に向けた抑止力となりますけれども、なかなか先生方忙しがっておりまして、その時間がとれないというような内容もございまして。

以上、7月末まですぐでありますけれども、また最終的な報告がまとまりましたらば、教育委員の皆さんに改めて報告をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。7月の末まで非違行為防止強化月間が続いているわけであり、一応、ここに中間報告という形で報告書をまとめていただいております。委員の皆さん、御意見等をお寄せください。

石井委員 これは、各学校でもって全職員を集めた中の研修会で、それをもとにして校長先生がここへあらわしたということですか。この表の回答をしたと。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） この表の作成につきましては、校内の取り組み状況を校長先生、教頭先生が中心となってまとめたというものでございます。

石井委員 全職員で話し合ったわけじゃなくて。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） 全職員での話し合った結果をここに載せているということではないというふうに思います。それぞれの取り組みの中で、先生方から出された課題ですとか成果みたいなものを、学校として一つにまとめたということになると思います。

田中委員 後ほど別の角度からお話をお伺いしようかと思っていましたけれども、そのような内容が課題として上がって来ましたので、お話ししたいかなと思うんですけども、やはり先生方、多忙感がおありだったり、時間の確保に課題を持っていらっしゃるって、意見交換、情報共有の必要性は感じていらっしゃるんですけども、そういうことがなかなかできないのかなと思いました。また、職員同士のコミュニケーションで、臨時の職員の先生がいらっしゃるって、時間を合わせてなかなかそういうことができないということが、ほかのところでもお聞きすることですので、今後の課題として教育委員会でも考えていかなければいけないのかなと思いました。

石井委員 きょう、報道機関いますか。

小澤委員長 お一人います。

小澤委員長 非公開を求めるわけでありですか。委員の御意見、非公開を望みますか。

石井委員 はい。

渡辺職務代理者 それは、石井委員の発言の内容が公開されては困るということなんですね。それでしたら。

小澤委員長 委員の賛同があれば、そういう処置をいたします。これは、非公開っていうことで、はい、それでは、非公開にいたします。

〈非公開部分削除〉

小澤委員長 プライバシーにかかわってくる協議から、対策一般論に移ってきましたので、非公開を解きたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

小澤委員長 それでは、以後、公開といたします。レポートから始まって、大津事件から学ぶものというような観点で、教育委員の方々から御意見いただいたわけでありまして。学校現場にいたお前の意見はどうだという御指摘もございます。本当にいじめの真相、実態ってというのは、ぎりぎりまでわからない。これが、実感であります。

朝日新聞に、ある方がこんなコメントを寄せておりました。その人は、ずうっと小さい時にいじめられてきたと。そして、成人後にいじめてきた人に「あの時、おれのことあんたはいじめたよな」と言ったら、いじめた人は「えっ、おら遊んでやってたじゃん、遊びごっこだったじゃん」。こう言

った。何なんだよ、あれはと。ものすごいギャップがあったという報道がありました。私は、ある程度うなずけるなと思います。いじめている本人にとっては遊び感覚。それで一番困ることは、いじめられている子供も、その時は「痛い」って言って泣いて被害者になるわけです。それが過ぎると、通常の遊び仲間になっちゃってるんです、遊び仲間。それで、にこにこ、わあわあやってる。だから、周りの者は何やってるだろうと思う。やられている時は、があっとやられてるけども、通常の時にはわあっと元気でやっている。にこにこしている。だから、わからなくなっちゃうんです。そこで、もうしばらく見守っていき、注視していき、こういうような空気になりがちです。

だから、事件が起こった時、周りの人はさまざまに言うわけでありませうけども、当事者にしてみれば迷いのるつぼに入っているんです。ただ、自分の経験から言えば、いじめられている子供は、ある時に達すると、限界にまいます。必ず自分の心根をだれかに話す。話した時に、話された人が、その時にどういう心構えであるか、ここが勝負だろうなということを常々思います。親であれ、友だちであれ、それから担任であれ、学校関係者、教育委員会、だれでも。その当事者が「僕、やんなっちゃったよ」って言った時に、「うん」と気持ちのとまる、何、これは。警察で言う、張ってるということがあるんですけども、構えている、いつか来るぞという、こういう構えがないと見過ごしてっちゃうということをいつも思います。大津事件は暴力というんで、外へ見える形であったんだけど、私が一番気を遣ったのは、しかと。無視です。関係ないわね、黙ってよう。無視、これは本当に陰湿です。暴力とか、あるいは、しかとに対して、その訴えた声を聞いていかに反応ができるか。そのためには、今、教育委員の方々がみんな言っている情報の共有だと思います。限られた中の共有は、ピンポイントになっちゃう。袋小路に入って行っちゃう。それで、新教育長も、子供の命に関する事、人権に関する事、職員の服務に関する事については、とにかくプロジェクトチームを組んでみんなで情報を共有して、何かあった時には「それっ」と動ける体制をつくっていきなさいと。私もうんとプッシュしたいなと、そんなふうに思います。

石井委員 お言葉を返すようですけども、ぎりぎりまでわからないって言って放っておいていいんですか。それ以前に何か対策を講じることが必要じゃないですか。

小澤委員長 当然ですね。対策をとっているから、いざっていう時に、構え、立ち上がれるんです。情報の確かな共有が無いと見過ごしてっちゃう。

石井委員 いざっていう時は、もう大げさになっちゃっていて、どうしようもないという状態になっちゃってる。それ前に、本当に芽吹いた時に何とかする方法がないかということ、私は考えなきゃいけないんじゃないかと。

小澤委員長 当然いろいろなアプローチは行います。

石井委員 それには、さっき言ったように、子供たちからアンケートをもらうとか、父兄からアンケートをもらうとかっていうような対策の方法もあるのではないかとというふうに、私は思っているんですけども、その辺また事務局等々とも話し合ってお考えをいただきたいと、こんなふうに思います。

小澤委員長 それについて同感であります。

田中委員 塩尻市でQ-Uアンケートをしていると思うんですけども、その結果について、先生方は自分の学級の中身をさらしてしまうようで嫌かもしれないんですけども、Q-Uアンケートしてますよっていうだけでなく、その結果、クラスはこうですよということを、先生のほうから積極的に発信できるような形にしていってほしいかなと思いますけど。

渡辺職務代理者 教師が子供の問題を把握するルートとしては、どういうルートが一番多いんですか。いじめも全部含めて、子供の抱えている問題が、教師に引っかかってくるっていう。

山田教育長 ルートは幾つもあると思いますけれども、一番はやっぱり校内の職員の多くの目ですね。

学校内の子供について、例えば中学校の担任が四六時中学生徒の状況を見ていただけるかという、だめですね。教科ごとに、それぞれ違った教科担任がつくわけですので。なので、多くの目、例えば中学であれば、技術の時間にこういうことがあったよということをきちんと担任に伝えるという、そういうようなシステムが必要になってくると思いますし、小学校でいえば、やっぱり多くの目の中には、もちろん校長、教頭も入るんですけども、養護教諭でありますとか、かえって給食の先生方とか事務の先生方とか、そういう先生方が意外と新鮮な目で子供たちを見ている場合があります。そういった職員の目が一つあると思います。それと、やはり集団でいる時、特に集団で掃除をするとか、集団で休み時間であるとか、集団で給食の時間、学習の時間ではない時に子供たちの生の人間関係というのは出やすいので、そういう場面を意識的に担任が見ていく、また全校で職員が見ていくということが、一つあるかと思っています。

それとあと、子供たちの、よく参考になるのは生活記録です。生活記録の中にそういったニュアンスを持った表現がないかどうか、困っていることはないか、訴えようとしているんだけど訴えきれない様子はないか、字の乱れとか、それから、いつもたくさん書いているのに二、三行で、きょうは楽しかったくらいで終わってしまうとか。そういったちょっとした変化を見ていく。そういうようなところが視点になるのかなというようには思いますけれども。

渡辺職務代理者 そうすると、子供からの情報っていうのはあまり、例えば、中心になっている子供の周りからの情報っていうのはあまりなくて、むしろ、教師側の感度みたいなもののほうが重要となる。

山田教育長 それはそうですね。ただ、子供のほうから「何々ちゃんが、何々ちゃんにいじめられてたよ」というものが来る場合もありますね。

渡辺職務代理者 でも、少ないんですよ。

石井委員 その場合、あれですね、やはりボスがいて、ボスが怖くて「何々さんが、だれだれにいじめられているよ」ということは、なかなか先生に言えないというような状態ですね。去年、事例があったんですけども、なかなか、ボスが、例えば廊下へ出されると、子供たちはみんな廊下へ一緒について行っちゃると、そんなような状態の組織ができちゃってるというようなところも、去年、見受けられたんですね。なかなか、子供からの発信っていうのは難しいですね。

渡辺職務代理者 すると、先生の感度、アンテナがすごく重要だっていうことですよ。

石井委員 それから、父兄からね、やっぱり保護者が訴えていくということが一つの手じゃないかな。去年の場合なんか、おじいさん、おばあさんから訴えがあったんですけども、おじいさん、おばあさんっていうのは、すごく子供を甘く見ちゃってるんで、それをうのみにしちゃまずいでね、校長先生とじっくり話しなさいって言って、そのセッティングもしてやったんだけど。すごくやはり検討等、難しいけども、どうやってやったらいいかなということを、私としては考えなきゃいけないかなというふうに思っています。

小澤委員長 これからの対策、対応、構えのあり方まで触れていただきました。失敗に学ぶ。事件が起こった時には、必ずどこかこうか欠落した部分があるわけでありまして、それが失敗に学ぶに通ずる、こういうことだと思えます。報告第4号、閉じてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

4 議事

小澤委員長 本日、議事はありませんので、その他のほうへ進んでいきたいと思えます。

5 その他

○その他第1号 塩尻市社会体育実態調査の実施について

小澤委員長 塩尻市社会体育実態調査の実施についてお願いいたします。資料の9ページです。事務局から御説明をお願いします。

青木スポーツ振興課長 それでは、その他第1号、資料No. 4になりますが、スポーツ振興課からよろしくお願いいたします。

塩尻市社会体育意識実態調査の実施についてでございますが、この調査につきましては、体育指導委員さん、今、法律改正でスポーツ推進委員さんになっておりますが、こちらの協議会で主体的にやっていたりしている調査になります。

1番、調査の目的でございますけれども、後段にありますとおり、健康スポーツ都市として市民の健康体力づくりをさらに推進するために、市民の健康・体力、それから運動・スポーツに関する意識、要望等を5年に一度調査をするというものでございまして、市のスポーツに関する現状を的確に把握して、今後のスポーツ推進施策の参考にするというものでございます。初回の調査が昭和51年で、今回が10回目ということになります。

調査項目は、(1)から(3)まででございます。内容につきましては、国の内閣府で、体力・スポーツに関する世論調査という、こちらも継続的に実施している国民意識の調査がございまして、こちらと項目について整合をさせて調査しているものでございます。

具体的には、(1)の健康・生活については、健康について不安はありますか、それから、余暇はどう過ごしていますか、食事については、朝食を毎日とれていますか、というような簡単な項目になりますが、一問一答で、選択肢をもとに選択していただく内容になっております。それから、(2)体力について、これも、体力について自信がありますか、運動をしていますかというようなこと、それから、どういう目的でやっていますかというような内容になります。(3)の運動を行う環境についてでございますけれども、これも、実際運動するにあたって、教室やサークルなどの情報をどう入手していますかというような項目。それから、市内の体育施設をどのくらい利用していますかという、これは施設別の設問になっておりますけれども、そういう項目等になってございまして、市の具体的なスポーツ活動とか体育施設について聞くものではなくて、一般的な社会体育の意識としての内容を聞くものでございます。

それから、米印にございますけれども、調査内容につきましては、継続性もありますのでそれほど大きく変更はできませんが、今回追加したのものとして、自分の子供のころと現在、今の子供のスポーツ・遊びの環境の違いについての項目があります。この3項目を追加をさせていただいた以外は、前回と同様となっております。この追加項目も、国の内閣府が、直近では平成21年に調査を実施しておりますけれども、そこにも載ってきている項目で、先般、教育委員さんの中からも御指摘いただいた、昔と今の子供たちの違いについて聞く内容のものになっております。

3番の調査対象でございますが、これも毎回同じで、市内の20歳以上の者1,500人を無作為に地区別に抽出して行うものでございます。調査の時期は、来月8月20日に発送予定になってございまして、9月11日までに回答をいただきたいというものです。調査の集計につきましては、先ほど申し上げましたが、塩尻市スポーツ推進委員協議会において、アンケートの作成と集計・集約を行いまして、分析までして報告書としてまとめていきたいというものでございます。

結果報告は、6番に平成25年3月予定とありますが、この3月というのは、分析まですべて終えた報告書としてまとめて公表していくものでございます。9月11日までの調査でございますので、ある程度まとまった時点で、教育委員会では概要を報告をさせていただく予定でおります。以上であります。

小澤委員長 ありがとうございます。委員のほうから御質問、あるいは御意見、ございますでしょ

うか。

石井委員 第1回から私、関与しましてやってたけども、分析した結果をただ報告するんじゃなくて、それをもとに、じゃあ来年度どういうぐあいに取り組んでいかなということがあると思うんですよね。そういったことまで突っ込んでもらいたいというふうに思います。そんなこともよろしくお願いします。

小澤委員長 はい、要望です。

青木スポーツ振興課長 今、委員さんおっしゃられたとおりでございます。現在、市でも総合計画を新しく策定していく段階にありますので、過去のデータと今回の結果を踏まえて施策に反映をさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

石井委員 それで、締め切りが、結果報告が3月でいいかなというふうに懸念をするんだけども。事業計画に掲載するには、やはり9月か10月じゃないと、翌年の事業計画に載ってかないんじゃないかなという懸念もしているわけです。ことしはこういうことで企画されているんで、あれだと思いますけども。

青木スポーツ振興課長 先ほど申しましたとおり、この調査につきましては、具体的な細かい施策についてのアンケートではなく、全体として市民の社会体育に関する意識の傾向を見るということになりますので、毎年予算ですとか、具体的な事業に反映していくということは、少し難しいかなということがございます。全体的な市の施策として考える上で、次回の総合計画が平成27年度からということになっておりますので、それには反映していくことができると考えております。

石井委員 はい、わかりました。

小澤委員長 私から、お願いします。

過日、県教委と市教委との連絡会の話題の中で、子供の体力低下問題を話し合いました。数字的に体力測定値がだんだん下がって来ている、何とかせにゃならん。もう1つは二極化問題。やる子とやらない子が、非常にアンバランスさが見えている。この対策であります。塩尻市の場合には、元気っ子応援事業で幼年期から統合感覚という視点で体力をつけていく、そういうような運動がなされているわけでありまして。学校体育と社会体育のリンク、関連、連動という意味合いでこの実態調査をどう学校体育に生かしていくのか、その展望をお聞かせいただきたいということが1つ目。

もう1つは、過日6月の定例教育委員会でも問題になりました。県教委との話し合いの中では、地域総合型スポーツクラブが提起されました。県教委のスポーツ課は、長野県の中学校の部活動は、全国的に見てもやや異質だと。だから、手を入れていきたいということを強く言っておりました。やがてはその方向が出てくると思うんです。1つは、学校体育と社会体育の指導者が同じ。過日の市の校長会との情報交換会があったわけですけども、校長さんたちも、その点、非常に悩んでおります。指導者が一緒。それから、学校体育では土日は自粛しろって言うんだけども、社会体育の名目で土日みんなやっていると。ここは、何とかせにゃいけないなという学校現場の声があります。だから、地域総合型スポーツクラブに早く移行してほしいなという願いを持って。県内の地教委はどうも鈍いわけでありまして。その原因は何だって聞いたわけでありましてけれども、先ほどの県のスポーツ課の人は、何とか手をつけていきたいと思います、そういうことで終わったわけでありまして。塩尻市地域総合型スポーツクラブ、多分、両小野1校だけだと思うんだけど、そういう地域総合型へ移行する芽はあるのかなのか、そこら辺も含めて2点、お願いします。

青木スポーツ振興課長 学校体育と社会体育の連携というお話でございますけれども、学校サイドでも子供の体力に関する調査というのは定期的に実施していると思っております。今回の社会体育意識の実態調査につきましては、20歳以上の大人になった方を対象とするものでありますので、先ほどの追加しました設問等を踏まえまして、学校教育と連携を取りながら傾向をつかんでいきたいと思

ます。

それから、地域総合型スポーツクラブ、これも委員長さんのおっしゃるとおりでございますけれども、現在、両小野地区が活動を進めている段階であります。それから、もう1カ所、高出地区で今設立の動きがありまして、準備会を設けて年度内くらいには設立ができるのではないかとということで、今進めている状況でございますので、こういった活動を教育委員会としても支援をしながら進めていくのが必要ではないかというふうに考えております。

小澤委員長 ありがとうございます。現場の課題を受けとめてくださって、早速動き出してください。体育関係、いかがでしょう。よろしいですか。

それでは次、全国一斉通学路における緊急合同点検実施要領について、事務局からの説明をお願いします。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） それでは、お願いいたします。当日配付資料で大変恐縮でございますけれども、全国一斉に行われる緊急合同点検の要領の内容でございます。いわゆる通学路の安全点検とその改善にかかわる事業でございます。

本市におきましては、6月15日に玄蕃大橋の下の市道での交通死亡事故が発生いたしました。その現場の現地診断を7月10日に関係課と行ったわけでありまして、その夕方にまた、そこから10メートルしか離れていないところで、中学生の女子生徒のひき逃げ事故が発生しております。幸いすり傷程度で済んだわけでありまして、全国においても通学路における交通死亡事故が多発しているという、こういう状況を受けまして文科省のほうで、2ページと3ページにありますけれども緊急合同点検実施要領を策定したものでございます。それをまとめたものが、1ページ目の資料として、今回報告をさせていただくものでございます。

対象は、小学校の通学路でございます。実施関係機関は、市教委のほか、市内で申しますと建設事業部、それから区長さん等の担当をしております地域づくり課、それからPTA、それから塩尻警察署ということでございます。この事業は、文科省のほか、国交省と建設省が連携して行う事業でございます。今まで通学路の安全点検につきましては、PTAの皆さんが危険箇所を点検し、地区懇談会において区長さんに要望を提出し、区長さんが優先順位をつけて関係課に改善箇所として上げてきたという流れがございました。しかし、なかなか地区によつての温度差がございまして、改善が図られていないというような状況がございました。毎年のように市P連の懇談会ではこの問題が提出をされておりますし、区長さんの行政懇談会においても通学路の安全点検についての質問がされているという状況でございます。

これからは、教育委員会が窓口となりまして、各校から危険箇所を出していただきまして、それを関係課、建設事業部であり、地域づくり課であり、あるいはPTAの皆さんであり、地区の皆さん、こうした関係機関と現場点検をさせていただきたいということでございます。そして、その対策をやはり関係課でとりまとめをしまして、市道でしたらば、例えば来年度の市の予算編成で対応するすとか、必要に応じて、国道・県道でしたらば、道路管理者に要望をするすとか、あるいはカーブミラー等につきましては、公安委員会に要望するというような対応策をとってまいりたいというふうに思っております。

今回、国の調査では小学校の通学路に限定をしておりますけれども、本市といたしましては、中学校の通学路についても同様の方法で対応してまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、8月中に合同点検を行いたいというようなことで、先日も関係課と対策会議を持ちまして、8月中、早い時期に現場の検証を行いたいと、こんなことを考えております。

最後の4ページでございますけれども、私が今申し上げました緊急合同点検の流れがここにございますので、ごらんいただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

小澤委員長 ありがとうございます。過日7月12日に、松本市の取り組みが市民タイムスで報道されたわけでありますけれども、塩尻市も同様な動きをするということであります。委員の皆さん、御質問等、ございますでしょうか。

石井委員 非常に大事なことで、危険な箇所はすぐできるというようなことでやってもらっていると、思いますけれども、通学路として幅員を広くするというようなことになりましてですね、地権者が非常に大事になってきて、洗馬でも岩垂に行くあその路をですね、拡張するというので、県からも補助金がついたわけですが、地権者が反対して途中までつきりできなんだというようなことがありますので、区長さんにそういったことでもって、まず地権者を納得させてからじゃないと、補助金は来たわ、地権者は駄目だということで蹴られちゃうというようなことが多々ありますので。そういったことで、区長さん方へも、地権者に最初から話をしてまとめてきてもらわないと、なかなか大変だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

渡辺職務代理者 多分、これ、危険箇所として上がって来る場所というのは、今までも上がって来ていると思うんですね。全国一斉にこういうことをやるということは、点検で上がってきた箇所については予算化がもう、やりますという前提のもとで上がってきているんですかね、この点検事業というのは、ちょっとそのあたり、お聞きしたいんですけれども。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） 今までにこういう対策を各省庁が連携して行うということはありませんでした。今回、やはり重大事故を受けてのこの対策になったというふうに思っております。とりあえず小学校の通学路の危険箇所の要望を集約して、どの省庁にどのくらいの予算措置が必要なのかということの検討資料にするための実施要領だというふうに思っておりますので、上がったものがすべてが予算化されるというのは、今の時点ではわかりかねます。

渡辺職務代理者 でも、少なくとも改善される見通しがあってやる事業なんですか。じゃなきゃ、やっても意味ないと思うんですけど。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） すべてではありませんけれども、各省庁連携ということでありますので、これまでよりは各省庁で配慮はしていただけるものかなというふうには思っております。

小澤委員長 ありがとうございます。一斉点検、よろしいでしょうか。

次であります。早ね早おき朝ごはん・どくしょ生活記録表について、御説明をお願いします。

清水家庭支援室長 早ね早おき朝ごはん・どくしょの、夏、行っています市内の小学校・保育園等に配布した生活記録表を、委員さんの皆さんのお手元に配付してあります。こんな形で、ことしも各学校・保育園に御協力をいただいて夏休み期間中の1週間、できればお父さん、お母さん一緒にですね、日常生活、基本の部分を確認をとっていただきたいということです。あと、塩尻市で独自に「どくしょ」をつけ足している部分ですけれども、最後のページに夏のお勧め本ということで、こんな御案内も載せながら広報をしているところです。

なお、早ね早おき朝ごはん・どくしょのもう1個の事業ですけども、塩嶺体験学習の家を活用した合宿が、来週7月30日、31日に1泊2日で行われます。今年度は、広丘地区子供育成会と連携を取りまして、今のところ34名の、小学校5、6年生が中心ですけども、その方々と一緒に私たちも入りまして、基本的な生活習慣等を学んでいきたいというように考えております。私のほうからは以上です。

小澤委員長 はい、質問等、ございますでしょうか。去年でしたっけ、田中委員のほうから、この生活記録表、回収してどういうふうにかかすかという意見がありました。室長が、これは回収しませんという話をしました。家庭にお任せですと。そういうスタンスですね、ことしも。

清水家庭支援室長 はい、そうです。

小澤委員長 家庭の自主性に任せると。

清水家庭支援室長 はい。

小澤委員長 そうです。よろしくお願ひします。早ね早おき朝ごはん・どくしょ、よろしいでしょうか。

次に、小口益一さんの版画展について、お願ひします。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、お願ひします。前回の教育委員会に口頭でお知らせをさせていただきましたが、なかなか不慣れであるということもありまして準備に手間取っておりまして、やっと詳細がまとまりましたので、お知らせをさせていただきたいと思ひます。

既にマスコミ等でも報道されておりますけども、チラシのめくっていただいたところに概要を記載してあります。版画展につきましては、今週の7月28日から8月5日まで9日間、総合文化センターの講堂で午前9時から午後4時まで開催いたします。主な作品につきましてはそこに幾つか記載してありますが、平出遺跡のポスターから、特に平出の関係にかかわるものを、当初分はそろえました。以降、東京国際版画ビエンナーレ展等の出品作、受賞作等を含めて展示をさせていただきたいと思っております。

それから、特別展示としまして、小口さんが従軍中に描きましたスケッチブックを町田市立国際版画美術館から2冊お借りをいたしましたので、それについても今回展示をさせていただきたいと思っております。

7月29日は、松本の美術館の元学芸員の方に来ていただきまして、版画の作品それぞれについて、展示物を見ながら解説をしていただくということで、朝10時からと午後1時からということで2回ありますので、ぜひ御参加いただければ、内容について詳しくわかるのかなと思っております。

今後の予定については、自然博物館、平出博物館等で計画をしております。確定してあるものをそこに載せましたけれども、そのほか市民交流センター等でも計画を進めてまいりたいと思ひますし、現在、校長会のほうに少しお願ひをしまして、中学校の文化祭で、お貸ししますので展示できないかというような投げかけもしてありますので、それがまともればまたお貸ししていきたいというふうに思っております。版画展示については以上です。

あわせて、もう1冊、市内文化施設の割引券を御利用くださいという資料を1枚、お渡ししてございますけども、先ほど教育長からも短歌館の企画展の話がありましたが、市内の各施設での企画展をまとめてあります。このチラシとともに、裏に割引券の写しがありますが、入館券100円という割引券を各館で渡して入館を促していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

小澤委員長 過日、市民タイムスにも報道されました。御意見、ございますでしょうか。従軍中のスケッチとか、松本市美術館の出前講座という新しい試みであります。それではまた、期間の中で足をお運びください。

本の寺子屋コーナーについて一言。

伊東市民交流センター次長（図書館長） ありがとうございます。先ほど教育長さんのほうから触れさせていただきましたけれど、やっと準備もほぼ整いまして、今週29日開校式という運びになっております。行政がやることとしてはちょっと恐れ多かったですけど、辻井喬さんと常世田さんと、それから本の学校、本家ですね、本の学校の永井会長さんと筑摩書房の社長さんと、顧問になっていただいたんですけど、辻井さんはちょっとお身体のぐあいがよくなくていけませんけど、ほかの方は、謝礼を出さないですがということで、ご案内したところ全員来てくださるということで、華を添えていただきまして、日曜日開校する運びとなっております。教育委員の皆さんは、お申し込みいた

だいている皆さん、申しわけございませんが、特にこの席がということでわざわざ用意してございませんけれど、ぜひ時間の都合をつけてお運びいただいて一緒に時間を過ごしていただけたらと思います。

それ以降の事業につきましても、問い合わせ、ひっきりなし状態となって今まで来ておりますし、今回のものにつきましては、早々いっぱいになっていまして、毎日怒られながら断っている状態でございますけれど。これが開校しましたら、次年度の準備に、新しい講師の皆さんとの交渉を始めて来年早々には、また次の講座計画1年分を提出するような段取りに持ち込みたいということで考えております。息が長い事業にしたいと思っておりますので、御協力よろしく願いいたします。

小澤委員長 御期待申し上げます。7月29日午後1時ですね。

伊東市民交流センター次長（図書館長） 1時半です。

小澤委員長 はい、1時半参集。

このほかに、特にございますでしょうか。

田中委員 長くなっているのに、また新たな質問で申しわけありません。塩尻市の中で、笑顔で登校、皆さんしていただきたいとか、学校不適應を未然に防ぐという取り組みをしていて、学校訪問、連絡会などで、先生方も事務局の方々も小まめに学校を回って状況を共有されようとなさっていることを日々お聞きしたり、実際、会議に出かけていただいたりして大変ありがたいと感じております。きょう終業式でこれから夏休みに入り、学校と児童・生徒のかかわりにおいて登校しない、30日間、期間があるということで、先生方とそういうお子さん方とかかわる期間がちよっとあくようになるかなと思います。普通に登校して学校生活が送れている児童・生徒でも、夏休み前に指導や助言が必要な時期かなと思うんですけども、そのように日々心を寄せたい児童・生徒として上がっていらっしゃる方々の夏休み前、夏休み中のフォローはどのようになっているか、とても気になります。それぞれ学校や校長先生方は、この夏休み期間中どのようにかかわっていく見通しを立てていらっしゃるか、また、そのように心を寄せ続けなければいけないと意識されているか、その状況把握に努めていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） 心寄せたい不登校傾向の児童・生徒も夏休みに入るわけなんですけれども、そういう子供たちにとって夏休みというのは、2学期へつなげるための非常に大切な期間であるというふうにとらえております。したがって、7月の校長会もそうでありましたし、不登校支援のコーディネーターの7月の学校訪問の際にも、各学校で一人一人に対応できる夏休み前、夏休み中、それから夏休み後の対応を、だれがどのようにしていったらいいのかということをも十分検討するように指導をしております。特に夏休み前については、夏休みの過ごし方ですか、夏休みの課題ですとか、それから2学期に向けての考えですとかといったものを、家庭訪問、電話連絡等で行うとともに、夏休みにつきましても、例えばこれまでの例では、暑中御見舞いのはがきを出したりですね、それから、学校に子供がいると登校できない子供さんですので、夏休み期間中に担任の先生、生徒指導の先生から声をかけていただいて、学校で学習、数学とか英語の。特に3年生になると受験を控えて学校での学習もあるものですから、そういうところへの参加の呼びかけですとか、学校の先生のお手伝いに一緒にできないかというような声かけをさせていただいておりますので、引き続きそんなような対策をとりながら、そういった情報をすべての先生が共有して、そして2学期の登校につなげるというような取り組みを行ってきております。引き続きそんな対応を続けていきたいというふうに考えております。

田中委員 先ほども多忙感ということがあったんですけども、夏休み中は学校の先生方は勤務日と考えていて、そういうような時間が普段よりはあると考えてよろしいですか。ぜひともそのようにしていただきたいと思います。

小澤委員長 一時も目と心は離さない、こういう一言ですね。

田中委員 もう1つ、介助員の先生方のことについてと、また、介助員を受け入れた学校についてのことで、またちょっとお伺いしたいんですけれども。介助員の先生方が配置された学校では、月に一度支援会議を開催していただくことをお願いしているかと思うんですけれども、その支援会議をしてください、しなければいけないということについて、介助の先生方に研修の時にお話をされていますでしょうか。また、校長先生にも、介助員の先生を配置、その学校にする条件として、支援会議の重要性をお話しさせていただいているのでしょうかということと、また、先ほども臨時職員の先生方となかなか情報共有ができないということがあったんですけれども、校長先生方に、介助の先生もほかの職員の先生と同じと考えていただき、必要と思われる連絡事項は、ほかの先生方と同様に伝えるようお願いを依頼されているかどうかということについてお伺いしたいと思います。

清水家庭支援室長 塩尻市の介助員につきましては、平成23年度5名配置、それから平成24年度、今年度5名増員ということで10名を市内の小中学校に配置をしているところです。年度末、平成24年度でいきますと3月の下旬ですけれども、各学校の配置介助員さんが確定した段階で、学校の代表者、校長先生あるいは教頭先生、あるいは特別支援教育のコーディネーターの先生のどなたかと、介助員さんとの合同の会議を持ちまして、この設置の趣旨、それから要綱等、あるいは、当然実務的な旅費の関係等々についての話し合いを持っているところです。その中で、うちとしては、やはり一番大切な学校現場の中で、介助員さんがどういう動きをするのかが未定のところにも入っていくわけなので、その辺を十分調整をさせていただいてお願いをしているということで、会議の中では出しております。あと、2カ月に一回、その介助員さんがかかわった生徒・児童の方についての、実際にどういう支援を行ったのか、今どれだけ成果が上がっていて、これからの課題がどうなのかということ、担任の先生プラス校長先生の決裁を取っていただいて、うちのほうに報告を上げていただいているところです。

先日ですね、ちょうど4、5、6月と3カ月たったところですので、先日と言いますか7月9日ですけれども、介助員の先生方にお集まりをいただいて、実際現場に入らせていただいてこの3カ月どうだったのかということで、懇談会を持っております。その際にですね、やはり当初、このお子さんに介助員さんが必要だという学校側の要望と、実際に入ってみると、その生徒の方がそれほど介助が必要ではなかった、あるいは、ほかの生徒がもう少し介助が必要だったということがあったりするので、それを学校の中で調整をさせていただいて、日々、9時4時ですけれども支援をさせていただいているところです。その中ではやはり、3カ月たった中でなかなか、当然生活支援という部分がありますので、給食の時間、生徒の支援をするために先生自身が食べられないというような現状も出てきたりとかですね、あるいは、少し時間に余裕があるので、そのほかもう少し何かできることがないのかという積極的な御発言もいただいたりとかしております。

支援会議のあり方なんですけれども、特に委員さんのイメージからすると多分保護者の方も同席しての支援会議ということなのかなというふうに、私ちょっと受け取ったんですが、うちのほうで今考えているのは、その生徒さんに対する、日々変わってくる部分があるので、その会議をできるだけ多く持って、要は、目標と言いますか、今月ここまで何とかしようというような、学校内での支援会議体制というのをちょっとイメージをしていたものですから。今後また保護者の方々との懇談も必要があれば、必要に応じて持っていければというふうに考えております。当然、特別支援学級に通級しているお子さんもおられますし、原級に入っているお子さんもおられますので、その辺、さまざまな障害と言いますか、課題を持っているお子さん方にそれぞれついでいただいているという実情もありますので、その辺またなるべく実態を把握しながら、学校と連携を取ってよりよい介助員のあり方、介助員の当然待遇の部分も含めまして検討をしていければというふうに考えており

ますので、よろしくお願いします。

小澤委員長 よろしいですか。

田中委員 その中で、介助員の先生が、支援会議をお願いしますというふうに申し上げましたら、中学の先生方はお忙しいので、そういうことを保護者のほうから言わないほうがいいのではないかと、いうふうにおっしゃった先生がいらっしゃったので、中学校の先生はそんなにお忙しいのかなと思ったんですけれども、特別支援の加配の講師の先生も介助の先生も、そういった一般の先生方の多忙感というものを解消はできなくても、支援するという目的で配置したのだと思いますし、ことしからは、今まで国の事業で来ていただいていた、子と親の心の相談員の先生や、特別支援等には関係ないんですけれども、不登校対策学校支援コーディネーターの先生も配置したりして、できるだけ現場でやってらっしゃる先生方が子供たちとかかわれるようにというようなことで配置していると思います。その中から少し余裕が生まれて、一番大切な授業改善のところで、だれにでもわかる授業や、楽しくて学校に行きたくなるような授業のために力を注いでいただきたいなと思います。そういう授業ができれば、不登校、学校不適應の対策も、学級内で問題があつてなかなか授業が進まないということも解消されるのではないかなと思いますので、徐々にだと思えますけれども、そういう成果が上がって、よりよい塩尻市の教育ができればいいなと思いますので、よろしくお願いします。

小澤委員長 はい、それでは、終了に向かう時間になってまいりました。この後については、協議会のほうで扱っていきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

教育長さんのほうから先ほど、家庭教育の危機とも思える事案が目についてきたという、この問題について話をしたいという提案がありました。そのほかにキャリア教育だとか、あるいは、緊急時のメールシステムの問題だとか、学校図書館の蔵書管理の問題等々ありますけれども、これは協議会のほうに移したいと思えます。家庭教育のことでありますので、清水室長さん、もし時間があつたら顔を出していただいて、その実情等の輪の中に入れていただければありがたいわけでありませう。もし時間があつたらどうぞ。

清水家庭支援室長 はい、わかりました。同席させていただきます。

小澤委員長 田野主事も、もし時間があつたら声をかけていただければありがたいです。

6 閉会

小澤委員長 それでは、本日予定されている案件はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして7月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時10分に閉会する。

以上